

令和3年度 経営方針

- 令和3年度経営方針は、市長公約や第4次長期総合計画、行政評価の結果を勘案した上で、今後における行財政運営の指針として整理し、「市長の命」として明らかにするものである。
- 令和3年度の予算編成方針、組織編成や定員管理などは、本方針に基づき行うこととする。

令和2年8月

立 川 市

I 基本方針

～「新たな日常」と将来を見据えた施策の展開～

新型コロナウイルス感染症の猛威は令和2年に入って以降、国内外で急速に拡大し続けている。日本では、本年4月の緊急事態宣言に基づき国民に向け移動自粛を要請した結果、感染拡大は一旦落ち着きを見せたものの、宣言解除後は新規感染者数が再び増加傾向となり、各地で1日に確認される新たな感染者数が更新され、予断を許さない状況にある。

新型コロナウイルス感染症の脅威は市民の生命や生活のみならず、市内の経済活動や市の様々な事業にも多大な影響を与え続けており、人々は生活様式を変えた中で、依然、新型コロナウイルスへの感染不安を抱えた生活を送っている。

こうした状況下で、市は緊急対応策として、1. 地域医療にかかわる支援、2. 地域住民・児童生徒にかかわる支援、3. 地域経済にかかわる支援、4. 公衆衛生・その他行政の主な取り組み、の4つの柱からなる「立川市新型コロナウイルス感染症にかかる緊急対応方針」を打ち出し、独自施策として子育て世帯への支援や事業者への緊急融資、国の支援より先んじた家賃補助などを実施してきた。さらに、「緊急対応方針第2弾」として、市民生活支援給付金や介護・障害福祉サービス等事業者緊急支援、PCR検査センター設置などに取り組む予定であり、“オールたちかわ”でこの難局を乗り越えるための緊急対応に取り組んでいる。

令和3年度は、第4次長期総合計画・後期基本計画の2年目であり、市長公約及び計画を着実に進めていく一方で、新型コロナウイルス感染症の緊急対応フェーズからより戦略的な対応フェーズに移ることを意識しつつ、引き続き感染症の不安が続く状況、いわゆるウィズコロナの状況を前提とした視点で政策を進める。

ウィズコロナの状況下では、市民の安全を第一に的確な情報提供と「新たな日常」への転換を進め、市民活動と経済活動の両面で引き続き支援を行う。また、国の骨太の方針では、行政手続きについて大きな課題が指摘されており、行政サービスのデジタル化を迅速に展開していくことを重視している。

本市においても「新たな日常」へのパラダイムシフトとして行政手続き、業務手順等でデジタル化を進めていく必要がある。

また、本市の将来像である「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向けては、「新たな日常」に転換した中でのシティプロモーションの推進が重要となる。

一方で、財政上の課題として、感染症拡大防止の対応、外出や移動の自粛による経済活動が縮小することにより、税収が減少することが予想される。景気変動に左右されやすい法人市民税の占める割合が高い本市においては、経済活動の低下が直接的に

歳入へ大きな影響を与える。同時に、昨年度の経営方針で示しているように、高齢化の進展による 2025 年問題や 2040 年頃を見据えた人口構造や都市インフラの劣化等の課題に対応していく時代の変革期であることを認識し、長期的な課題を見据えて、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法による事業の再構築を行い、持続可能な行財政運営を進めていかなければならない。

そのため、令和 3 年度の経営方針は、後期基本計画における政策・施策を展開するにあたり、次の 4 つの視点を重視して取り組むこととする。

(1)市民生活の維持と安全対策

令和 3 年度も、当面の間は感染症による不安が拭えない日々が続くことを想定したリスクマネジメントが重要であり、市民の安全を第一に東京都や関連機関と連携した保健医療体制や予防体制の構築を進める。さらに、ウィズコロナの状況下における市民の日常生活と経済活動を東京都と連携して支援する。

また、昨今の豪雨災害の非常時を想定した避難所運営をこれまで培ってきた協働や連携により行うとともに、感染拡大への適切な備えを進め、市民の安全と安心を確保していく。

(2)ICT(情報通信技術)活用の推進

新型コロナウイルス感染症により課題が浮き彫りとなった行政におけるデジタル化の遅れに対し、デジタル化の推進を強め、新たな技術の導入とともに業務体制の変革や市民生活に直結する行政手続きの簡素化を積極的に進める。特に、会議等のリモート化の促進や AI、ロボティクスの活用により効率的、効果的に業務を進めるとともに、「新たな日常」に沿って行政手続きを可能なかぎり簡素化していく。

(3)シティプロモーションによる魅力あるまちづくり

ブランドメッセージの発信をはじめとして、地域の魅力を多様な手法や様々な機会を捉えて発信し、「新たな日常」に転換した中でシティプロモーションを推進し、「にぎわいとやすらぎの交流都市 立川」の実現に向けて施策を進める。

(4)持続可能な行財政運営

新型コロナウイルス感染症拡大等に伴う短期的なリスクには、国や東京都の交付金をはじめ、基金の活用を含めた緊急的な財源措置により行財政運営を行いつつも、「新たな日常」の対応により経常的な負担増が生じる事業については、これまでの事業に対する考えを見直し、民間活力や新たな技術等を活用して施策全

体で経費縮減に努め、持続可能性を重視する。

また、着実に訪れる高齢化や都市劣化に伴い、増大する社会保障関係経費や投資的経費などの長期的なリスク・社会課題に対しては、適切なサービス水準と最適なサービス提供手法による持続可能性を重視した事業の再構築を進める。

II 重点取組施策

後期基本計画の5つの政策における重点取組施策を次のとおりとし、前述の基本方針に沿って取り組む。

1. 子ども・学び・文化

地域コミュニティの希薄化や家庭の生活環境の変化により、子どもたちが地域において安全で安心して過ごせる居場所づくりが課題となっている。このことは、学童保育所需要を高め、待機児童の増加につながっている。そのため、子どもたちが放課後に安全で安心して過ごせる居場所として、これまでの放課後子ども教室の実績を踏まえて、学校や民間、地域と連携した仕組みを段階的に導入する。

今回の新型コロナウイルス感染症で浮き彫りになった安全な教育環境の整備や途切れのない学びの保障に取り組む。なかでも、GIGAスクール構想に基づく一人一台のタブレットPCを活用し、子どもたちの個に応じた主体的な学びを推進する。また、地域、家庭と連携して立川市民科の取組を進め、人と人がつながり、支え合うことの大切さをカリキュラム横断的に学ぶ機会を設け、子どもたちの豊かな心を育む。

さらに、子どもたちに安全で安心した給食を提供する新学校給食共同調理場の運用開始に向け、各学校施設の環境整備を計画的に進める。

2. 環境・安全

毎年のように列島を襲う気象災害は、想定を超える被害を各地にもたらしている。本市においても令和元年に襲った台風19号は、日野橋の一部橋脚が沈下したことによる通行止めや屋外体育施設の浸水被害による利用休止など、市民生活へ多大な影響を与える事態となった。地域防災計画を改定し、水害に対する情報共有と対策を強化するほか、引き続き空堀川流域の雨水対策事業を東京都及び東大和市、武蔵村山市と連携して進め、広域的なまちの防災機能を高める。また、避難所における新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐため、避難所体制の見直しや感染防止策を早急に講じる。

下水道単独処理区の流域編入事業を円滑に進めるため、不明水対策を継続しつつ、下水処理施設の安定的な運営と維持管理を行う。

新清掃工場の整備を計画的に進めるとともに、現清掃工場の安定稼働のもと、解体に向けた準備を進めていく。引き続き、家庭ごみや事業系ごみの減量とリサイクルの推進に取り組む。

3. 都市基盤・産業

東京都はJR南武線連続立体交差事業化に向けた検討を進めている。連続立体交差事業を見据え、西国立駅周辺地域のまちづくり構想の策定及び駅前広場等の都市施設に関する検討を進め、旧庁舎周辺地域グランドデザインの実現に向け、新たなまちづくりの形成に取り組む。また、交通安全施設をはじめとする道路の整備を進める一方で、既存の都市インフラの老朽化が進んでおり、マネジメントの視点から計画的な補修を行い、持続可能な市街地環境を整備していく。

本市の産業は、新型コロナウイルス感染症の影響を多大に受けているが、国の支援策とともに事業者への支援を迅速に行い、経済の下支えを行ってきた。予断を許さない感染状況を踏まえつつ、ウィズコロナの状況下で市内経済の立て直しと活性化に向け、国や東京都と連携しながら積極的な対応を進める。同時に、令和3年度に延期となった東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の機会を捉え、本市の魅力発信に取り組む。

さらに、ウィズコロナの状況を見据えた上で、「立川MICE」の推進により効果的・戦略的な観光関連業務が展開できる組織の設立を支援する。

4. 福祉・保健

新型コロナウイルス感染症は市民の生命を脅かすとともに、「新たな日常」の中でも、依然として市民に不安を与え続けている。これまでも、感染症対策の的確な情報提供を行い、市民に「新たな日常」に対する協力をお願いしてきたが、今後も感染症の動向を注視しつつ、国や東京都と綿密な連携のもと、市民の安全を第一に保健医療体制や予防体制の構築を進める。

同時に、急速な少子高齢化が進むなか、団塊世代が75歳以上の後期高齢者となり社会保障関係経費が急増する2025年問題や日本全体でも高齢者人口がピークを迎える2040年問題に備え、健康な状態から要介護にまで移行していく段階のフレイルに対して、適切な予防対策を行い、健康寿命を延ばしていくことが持続可能な社会保障制度において重要になる。

そのためには、健診事業の充実を図るとともに、複雑化する各家庭の課題に対して、包括的に相談できる体制を整備するなど、超高齢社会の先の時代を見据えた医療・介護・予防の一体的な支援の提供と、地域との協働・支えあいを推進し、地域包括ケアシステムの構築に段階的に取り組む。

5. 行政経営・コミュニティ

ウィズコロナの状況下で「新たな日常」へのパラダイムシフトとして行政手続きや業務手順において、デジタル化の環境を整備すると同時に行政手続きの簡素化を進める。また、今年度進めているブランドメッセージの発信により、市がにぎわいとやすらぎのある魅力的なまちであることを知ってもらうためのシティプロモーションを推進する。

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う財政上の課題や新たな行政需要の高まりのなか、行政の役割分担の明確化や適正なサービス水準の維持により、市の持つ経営資源を有効に活用した安定的な行財政運営を推進していく。特に老朽化した公共施設については、今後も更新費用の増加が見込まれるため、着実に公共施設の再編に取り組み、民間事業者のノウハウを活用しながら具体的な施設整備を進めていく。

また、地域コミュニティの中心となる自治会では活動等の自粛を余儀なくされている。「新たな日常」への対策とともに、地域コミュニティの活動を支援し、協働・連携のまちづくりに取り組む。

Ⅲ 重点改革事項

1. 公有財産の有効活用

- 公共施設再編の進捗等に伴い発生が見込まれる跡地・跡施設等については公有財産の売却のほか、民間等への貸付等を推進し、歳入増加や維持管理コストの縮減に努める。

2. 適切なサービス提供手法の推進

- 中央図書館の窓口をはじめ、業務の選別等の検証を行い、民間活力の導入を検討する。
- 保育園民営化の検証を受け、今後の保育園の方向性を検討する。
- 児童館の指定管理者制度導入の検証を受け、児童館及び学童保育所の管理運営手法を検討する。
- 市民課及び窓口サービスセンターの窓口業務に会計年度任用職員の活用を進める。

3. 受益者負担の適正化

- 胃、大腸、肺がん検診において、個別検診化と胃の内視鏡検査の選択制導入に伴い、自己負担の適正化を行う。
- 国保財政健全化計画などに基づき国民健康保険料の改定について引き続き検討する。

4. 業務の効率化

- 市民生活に直結する行政手続きのデジタル化や簡素化を積極的に進める。
- 働き方の劇的な環境変化に伴い、会議等のリモート化の促進や市職員が担っている業務プロセスにおいてAI、ロボティクスなどの新しい技術の導入をさらに進め、時間外勤務の縮減など業務の効率化を進める。

なお、事務事業の見直しについては、本方針をもとに行政評価及び予算編成過程を通じて行うものとする。